

教育委員会定例会審議結果

1 担当部署名	守谷市教育委員会 学校教育課
2 件 名	令和2年8月教育委員会定例会
3 概 要	1 開催日時 令和2年8月24日（月曜日）午後1時30分～午後3時08分 2 開催場所 守谷市役所議会棟2階全員協議会室 3 教育長及び各委員の出欠状況 5名出席（町田香教育長，山本キヨ委員，河原健委員， 萩谷直美委員，椎名和良委員） 4 説明のための職員出席者等（職員数6名） 教育部長 宇田野 信彦 教育部次長兼学校教育課長 小林 伸稔 生涯学習課長 福島 晶子 指導室長 古橋 雅文 給食センター長 坂 登司男 中央図書館長 石川 みどり 事務局員（学校教育課） 1名 5 傍聴人 なし 6 議題 【議決事項】 （1）議案第31号「守谷市議会定例会月議会への提出予定案件について」（可決） （2）議案第32号「令和3年度使用小学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の追加採択について」（可決） （3）議案第33号「令和3年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の追加採択について」（可決） 【その他】 （1）小中学校の現状について（指導室） ①指導室の業務状況について ②児童生徒の様子 ③児童生徒及び教職員の交通事故の現状 ④いじめの状況（7月末現在） ⑤不登校の現状（7月末現在） ⑥長期欠席児童生徒の状況（7月末現在） （2）各課業務報告

	○学校教育課 ① 入札結果 ② 工事等の進捗状況 ③ 新型コロナウイルス感染症予防対策について ○生涯学習課 ① 入札結果 ② 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応 ③ 管理施設の開館（開放）状況 ④ 実施を予定している行事予定（イベント等） ○学校給食センター ① 学校給食実施状況（7月分） ② 賄材料費執行状況 ③ 生鮮野菜使用率 ④ 異物混入等
4 今後の状況	次回は、令和2年9月25日（金曜日）午後1時30分から開催予定

令和2年8月教育委員会定例会 会 議 次 第

日 時 令和2年8月24日(月)

午後1時30分から

場 所 市役所議会棟2階全員協議会室

1 開 会

2 会議録署名人指名

3 議決事項

議案第 31号 守谷市議会定例会月議会への提出予定案件について(教育委員会所管)

議案第 32号 令和3年度使用小学校特別支援学級(知的障害)教科用図書の追加採択について(指導室)

議案第 33号 令和3年度使用中学校特別支援学級(知的障害)教科用図書の追加採択について(指導室)

4 協議事項

な し

5 報告事項

なし

6 その他

(1) 小中学校の現状について(指導室)

(2) 各課からの業務報告

令和2年8月教育委員会定例会

会 議 資 料

日 時 令和2年8月24日（月）

午後1時30分から

場 所 守谷市役所議会棟2階全員協議会室

議案第31号

守谷市議会定例会議会への提出予定案件について

守谷市長が教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を令和2年守谷市議会9月定例会議会に提出することについて、承認を求める。

- 1 令和2年度守谷市一般会計補正予算 教育委員会所管分
 - (1) 歳入予算
 - (2) 歳出予算

令和2年8月24日 提出
守谷市教育委員会
教育長 町田 香
令和2年8月24日 認

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長が、教育に関する事務に係る議案を議会に提出しようとする場合、その案を作成するときは、教育委員会の意見を聴かなければならないことから、この議案を提出する。

議案	頁数
31号	1

○守谷市教育委員会事務委任規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の委任について必要な事項を定めるものとする。

（教育長に対する委任事務）

第2条 教育委員会は、次の各号に掲げるものを除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (1) 教育行政に関する基本的な方針に関すること。
- (2) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

（中略）

- (4) 法第29号の意見の申し出に関すること

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

議案第 3 2 号

令和 3 年度使用小学校特別支援学級（知的障害）
教科用図書の追加採択について

上記のことについて，別紙のとおり採択する。

令和 2 年 8 月 2 4 日 提 出
守谷市教育委員会
教育長 町 田 香
令和 2 年 8 月 2 4 日原案 決

提案理由

本案は，令和 3 年度使用小学校特別支援学級（知的障害）教科用図書を決定するに当たり，障害の程度が比較的重い児童が在籍する場合を想定し，追加で第 9 採択地区教科用図書選定協議会において調査・検討し，採択されたものです。ついては，当委員会においても同内容をもって採択したいので，守谷市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 1 1 号の規定により，教育委員会の議決を求めるものです。

議 案	頁 数
3 2号	1

議案第 33 号

令和 3 年度使用中学校特別支援学級（知的障害）
教科用図書追加採択について

上記のことについて、別紙のとおり採択する。

令和 2 年 8 月 24 日 提 出
守谷市教育委員会
教育長 町 田 香
令和 2 年 8 月 24 日原案 決

提案理由

本案は、令和 3 年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書を決定するに当たり、障害の程度が比較的重い生徒が在籍する場合を想定し、追加で第 9 採択地区教科用図書選定協議会において調査・検討し、採択されたものです。ついては、当委員会においても同内容をもって採択したいので、守谷市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

議 案	頁 数
33 号	1